

## 瀬戸市における土壤汚染について

鈴一物産株式会社(瀬戸市)が、瀬戸市内の同社 Dr.Drive カーシャイン瀬戸給油所において土壤汚染等調査を実施したところ、土壤汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、事業者に対し、土壤汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

### 1 報告内容

#### (1) 報告者

鈴一物産株式会社

#### (2) 報告年月日

2026年5月25日（月）

#### (3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県瀬戸市西本町一丁目48番3及び48番4の各一部

#### (4) 報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成15年愛知県条例第7号。以下「条例」という。）

#### (5) 調査結果

##### ア 土壤溶出量

次表のとおり、条例に規定する土壤溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壤溶出量 基準	基準超過 土壤検出深度	超過区画数 ／調査区画数 <sup>注2</sup>
ひ 砒素及び その化合物	0.011 mg/L (1.1倍) <sup>注1</sup>	0.01 mg/L 以下	0.3～0.8 m	1 / 18
ふっ素及び その化合物	0.98 mg/L (1.2倍) <sup>注1</sup>	0.8 mg/L 以下	0.3～0.8 m	1 / 18

注1：（ ）内は土壤溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

##### イ 土壤含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壤含有量基準に適合しました。

##### ウ 地下水

全ての調査地点で条例に規定する地下水基準に適合しました。

#### (6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、アスファルト舗装又はコンクリート舗装で覆われており、汚染土壤の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

### 2 今後の対応

事業者は、汚染土壤の掘削除去の措置を講じる予定です。

県は、事業者に対し、土壤汚染対策を適切に実施するよう指導します。

### 3 事業者の連絡先

鈴一物産株式会社

住所：愛知県瀬戸市弁天町 72 番地

電話：0561-21-6181

### 4 調査対象地の概要

#### (1) 面積

1,605.81m<sup>2</sup>

#### (2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、2003 年から 2025 年まで、ガソリンスタンド及び自動車整備工場の敷地として利用されてきました。板金・塗装・洗浄で用いる塗料等に砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物が含まれていた可能性があります。塗料等の漏洩事故等の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

### 参考

#### ○基準を超過した特定有害物質について

- ・砒素及びその化合物

急性の中毒症状としては、めまい、頭痛、四肢の脱力、全身疼痛、麻痺、呼吸困難、角化や色素沈着などの皮膚への影響、下痢を伴う胃腸障害、腎障害、末梢神経障害が報告されており、砒素化合物の致死量は体重 1 kg あたり砒素として 1.5~500mg と考えられています。

慢性の中毒症状としては、砒素に汚染された井戸水を飲んだことによって、皮膚の角質化や色素沈着、末梢性神経症、皮膚がん、末梢循環器不全などが報告されています。

・ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/L の濃度で12～46%の人に軽度の斑状歯<sup>はんじょうし</sup>が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L 以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を1日4mg 以下としています。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)